

神崎市脊振町複合施設建設基本設計（概要版）

① 設計の基本方針

神崎市脊振町複合施設は、「人口減少・少子高齢化・地域経済の衰退」などの喫緊の課題解決に向けた地域再生の役割を担う「小さな拠点づくり」を行う施設として位置づけられています。

3町村が合併した神崎市の新たな拠点として、神崎市（脊振町）の歴史や文化、まちの特性を見つめ直し、だれもが利用しやすい「にぎわいの拠点」としての複合施設の整備に取り組み、地域住民の心の拠りどころとなる、愛される施設づくりを行います。

-5つの基本方針-

1. 市民サービスの向上に繋がる施設

- ①市民利用窓口を1階に集約した行政機能
- ②多目的な施設利用ができる生涯学習センター機能
- ③プライバシー確保に配慮した健康・医療機能
- ④各機能に隣接した駐車場の配置

2. 人や環境にやさしい施設

- ①ユニバーサルデザインへの配慮
- ②地元産の木材（スギ・ヒノキ）の積極的活用
- ③熱負荷を抑制する建築的工夫（大屋根による直射日光の制御等）
- ④自然エネルギーの活用
- ⑤省エネルギー設備機器の採用
- ⑥ライフサイクルCO₂の削減

3. 市民の安全・安心を支える施設

- ①防災機能の強化（災害警戒連絡室・避難スペースの確保等）
- ②耐震性・耐久性に優れた施設
- ③非常用自家発電設備の設置や防災備蓄スペースの確保
- ④災害時の避難場所・連絡機能の整備
- ⑤情報セキュリティの強化

4. 脊振町の拠点となる施設

- ①「市民ホール」を中心とした明るく開放的にぎわいが感じられる空間構成
- ②情報発信スペースを中心とした空間構成
- ③図書館など休日開放機能の前面配置
- ④にぎわい広場と駐車場の一体整備
- ⑤市民協働による施設運営

5. 経済性とのバランスを考慮した施設

- ①華やかな要素を排除しつつ、柔軟性のあるコンパクト化の推進
- ②複合化による維持管理費の削減
- ③ライフサイクルコストの削減に配慮した計画
- ④省エネルギー対策



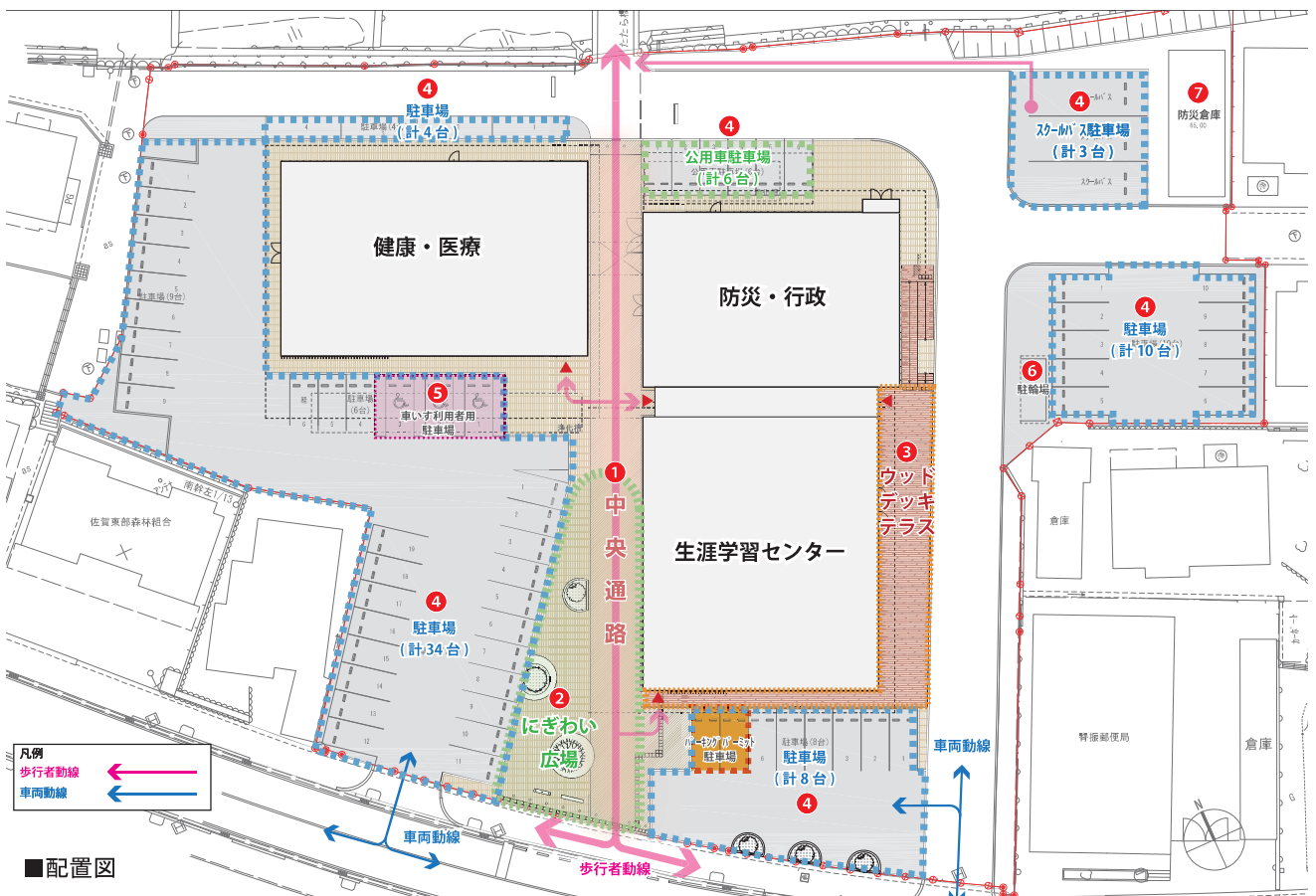
■鳥瞰イメージ（※今後の検討により、デザインや色彩が変わる場合があります）

② 配置計画の考え方

本複合施設は脊振のまち並みのスケールに合わせ、複数の小さな建物が集まったような施設計画とするため、敷地中央に整備した県道から小学校へと向かう通路を軸に3つの機能を結びます。

中央通路は、屋根の掛かる軒下空間とするとともに車両動線との分離を図ります。歩行者の安全を確保するとともに、すべての機能へアクセスできる明解な動線計画とします。

県道に面して図書館や公民館、広場を配置することでにぎわいを創出するとともに、近隣への圧迫感を排除し、さらに日照も良好となるL型の建物配置とします。建物に囲まれた駐車場は、屋外イベントスペースとしての利用も想定した計画とします。



① ゆとりのある「中央通路」

敷地中央に、車両動線と完全に分離した歩行者専用通路を整備し、この通路より各機能へアクセスします。また、大きな屋根により雨天時の施設利用にも配慮しています。

② 「にぎわい広場」

県道に面してまとまりのある広場を確保します。複合施設のメインアプローチに配置することで、図書館と併せてにぎわいを創出します。

③ 「ウッドデッキテラス」

「生涯学習センター」の廻りにウッドデッキを敷設します。市民ホール等の共有スペースからの回遊性を持たせます。

④ 利便性の良い駐車場計画

市民・公用車駐車場・スクールバスなどの駐車場の位置は、利用者の利便性に配慮し、各機能に近接した位置に設けます。

⑤ 車いす利用者用駐車場

「健康・医療」の出入口付近に車いす利用者用駐車スペースを3台配置します。駐車スペースには、運転席・助手席のどちらからでも乗降しやすいスペースを設け利用者の利便性に配慮します。

⑥ 駐輪場

「防災・行政」東側の駐車場内にバイクおよび自転車用駐輪場を整備します。歩行者用の「中央通路」と離れた位置に配置することで歩行者の安全性に配慮します。

⑦ 防災倉庫

災害時などに主として屋外で使用する物品等保管用の防災倉庫を、スクールバス駐車場付近に設置します。飲料水や食糧等、屋内で必要となる物品等は、建物内部の倉庫に備蓄します。

③ 建替えローリング計画および建設スケジュール

複合施設の建設にあたっては、地域住民や登下校する児童・生徒の安全確保を最優先しつつ、過疎債及び合併特例債の発行期限となる平成32年度末までに建物を完成させることが必要です。

合理的で理想的な建物配置を実現するための建替えローリング計画（建替え手順）と建設スケジュール（予定）を下記に示します。

■ 建替えローリング計画



■ 建設スケジュール（予定）

平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度														
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本設計																							
			実施設計																				
			支所・公民館解体設計						2000年館解体設計			診療所解体設計											
						複合施設建設工事（Ⅰ期）			複合施設建設工事（Ⅱ期）														
			道路付替え						外構工事			外構工事											
			公民館改修工事			支所解体工事			公民館・2000年館解体工事			診療所解体工事											
			引越し（庁舎→公民館）						引越し（公民館→複合施設）			引越し（診療所→複合施設）											
						● 複合施設供用開始（支所・公民館）			● 複合施設建設工事（Ⅰ期）			● 複合施設建設工事（Ⅱ期）			● 複合施設供用開始（診療所）			● 過疎債及び合併特例債期限					

④ 平面計画の考え方

1. にぎわいを生む空間構成

「市民ホール」を中心に、「図書館」や「調理実習室」など、市民活動機能を県道側に配置することで、にぎわいの感じられる諸室配置を行います。

また、敷地の中央通路に面し大きなガラスの開口を設けることで、明るく開放的な空間にするとともに、施設内外の視認性を高め、市民活動の「見える化」を図ります。

2. 目的に合わせまとまりのある機能配置

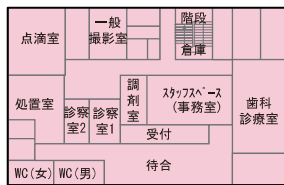
証明書発行等の窓口機能、サークル活動、健康診断や診療など、目的ごとにまとまりのある機能配置を行い、市民にとって利用しやすい平面計画を行います。

3. プライバシーに配慮した機能配置

「健康・医療機能」は、他人の視線が届きにくい位置に配置し、利用者のプライバシーに配慮します。

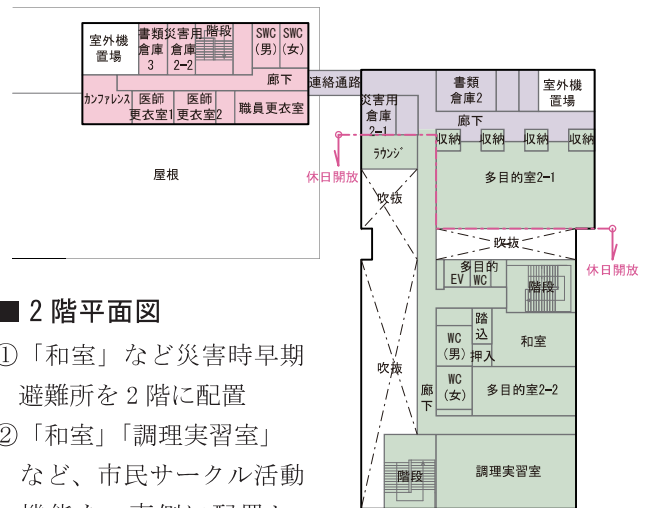
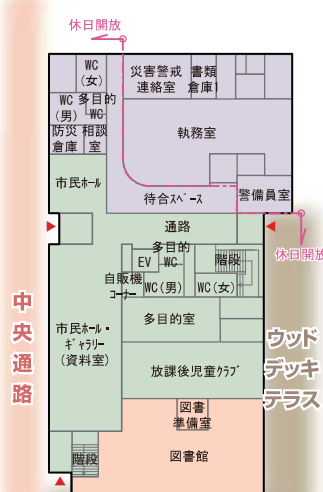
4. 災害時の市民の安全・安心に配慮した施設計画

災害時の中枢機能となる「災害警戒連絡室」は執務室に隣接して配置し、非常用発電機設備、飲料水や食料等を保管する「災害用倉庫」、地域住民の避難所となる「和室」や「大会議室」は、万が一の浸水を想定し建物2階以上に配置します。



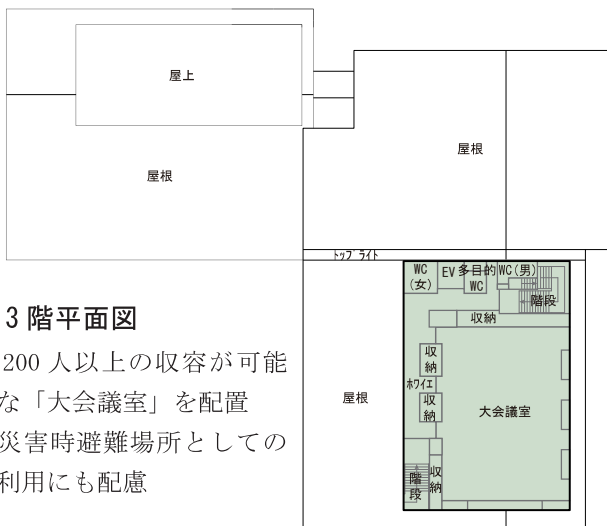
■ 1階平面図

- ①市民ホールや図書館などにぎわいを生む機能を県道側（南側）に配置
- ②診療機能や相談室などは建物北側に配置し、プライバシーに配慮



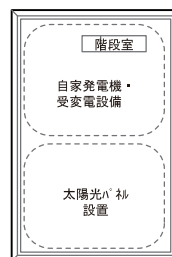
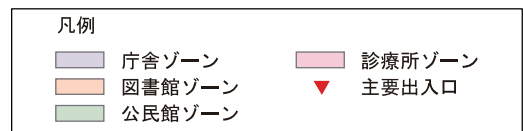
■ 2階平面図

- ①「和室」など災害時早期避難所を2階に配置
- ②「和室」「調理実習室」など、市民サークル活動機能を、南側に配置し、にぎわいの創出に配慮



■ 3階平面図

- ①200人以上の収容が可能な「大会議室」を配置
- ②災害時避難場所としての利用にも配慮



■ 屋上平面図

- ①生涯学習センター屋上に屋外機械置場とし、近隣への騒音対策を図る
- ②自然エネルギーの利用として太陽光パネルを設置

⑤ 外観デザインの考え方

「脊振町複合施設」のデザイン検討において、複合化のメリットを活かし、脊振らしさを表現するため、以下の3つのコンセプトを軸にデザインを検討します。

1. 脊振のまち並みになじむスケール感

複合施設の大部分を2階建てとし、近隣建物とのスケール的な調和を図ります。3階部分は台形のボリュームとすることで、近隣への圧迫感を排除するとともに、良好な日照となる計画とします。また歩行者用の庇の役割を持つ大きな屋根を2階の高さに計画し、周辺の民家とのバランスを図ります。

脊振のまち並みになじむ違和感のない建物により、いつでも誰もが気軽に利用しやすく、市民にとって愛着がわく複合施設とします。



■敷地周囲のまち並み

2. 分棟形式的な機能配置による複合化の表現

3つの機能（防災・行政、生涯学習センター、健康・医療）は、独立したような佇まいとします。それぞれの各機能は「市民ホール」を中心として、それにつながる通路などの共用空間や深い軒下空間によって繋がれ、「共用空間」には、光が差し込み、風が抜け、市民の憩いのコミュニティスペースとなります。

3. 機能性と意匠性を両立した内外装デザイン

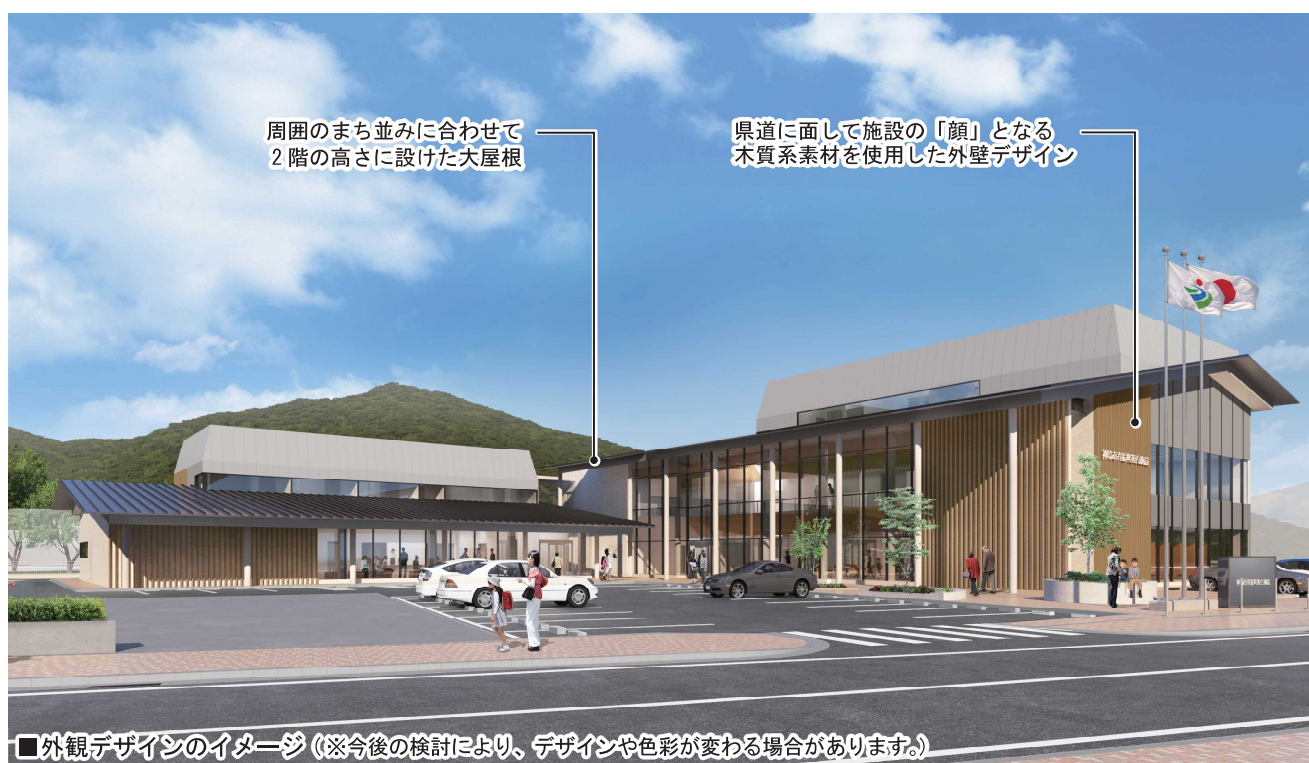
建物の外装には、脊振らしさのある複合施設として木質系の材料を積極的に使用するとともに、ガラスやアルミ、金属屋根などの現代的な建材により、透明感や軽やかさのある複合施設とします。

素材の選定にあたっては、意匠性だけでなく、耐候性やメンテナンス性など施設のライフサイクルコストにも配慮します。

内装材は、清掃性が良く安全な建材を使用します。また、天井や壁には化粧材に木材を使用し、内外ともに温かみのある空間を演出します。



■内観デザインのイメージ
（※今後の検討により、デザインや色彩が変わる場合があります。）



周囲のまち並みに合わせて
2階の高さに設けた大屋根

県道に面して施設の「顔」となる
木質系素材を使用した外壁デザイン

■外観デザインのイメージ（※今後の検討により、デザインや色彩が変わる場合があります。）

概算事業費

基本計画で示された概算事業費について、基本設計における建設検討委員会等により決定された建物配置計画、各階平面計画等に基づき改めて概算事業費を求め、以下の通り試算しました。

項目	対象	金額(千円)	備考
建築工事費	複合施設本体	1,050,000	床面積 約2,625㎡ 単価 40万円/㎡ (建築工事、電気・設備工事)
	公用車車庫・倉庫等	20,000	公用車車庫屋根(6台分) 防災倉庫 65㎡
外構工事費	外構工事 道路付替工事 浄化槽設置工事	81,000	※水路の付け替え工事、水道工事については未算入
解体工事費	脊振庁舎、脊振公民館 脊振診療所、脊振2000年館	60,000	※第5会議室、車庫、浄化槽、医師住宅などを含む
その他	移転費、備品等	未算入	
概算事業費 合計		1,211,000	

※現時点で算定中の施設の移転費や、試算することが困難な電算経費、防災行政無線移設費などは含んでいないため、「実施設計」の段階で積算し、事業費に加算することとする。また、消費税率については、現行の率で算定しており、法律の改正がなされた時点で、再算定を行う。

建築工事費(複合施設本体)の施工単価は、基本計画においては、当時の実績平均単価(38万円/㎡)で算定していたが、直近の実績平均単価(40万円/㎡)に変更したため増加した。

上記概算事業費の市の負担額

項目	金額(千円)	備考
概算事業費(A)	1,211,000	
過疎対策事業債(B)	996,400	庁舎以外分(充当率100%、交付税算入率70%)
合併特例事業債(C)	199,300	庁舎分(充当率95%、交付税算入率70%)
建設時の市の負担額(D) = (A) - (B) - (C)	15,300	
元利償還金(E) = (B) 及び (C) に係る償還額	1,297,430	
交付税算入額(F) = (E) に対する交付税算入額	908,201	(E) の7割
将来的な市の負担額(G) = (E) - (F)	389,229	
市の実質負担額(H) = (D) + (G)	404,529	

※庁舎の防災拠点施設に係る部分については、緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税算入率70%)、診療所部分については、へき地診療所施設整備事業補助金の活用を予定しているため、確定後に一部修正(財源更正)を行います。